

白井市総合教育会議録

○会議日程

令和元年7月25日（木）

白井市役所東庁舎3階会議室303・304

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 会議

(1) 白井市の教育の現状について

①学校の大規模改修等について

②学校教育の情報化について

③教職員の長時間労働の問題について

④学校でのいじめ問題について

⑤家庭教育について

(2) 意見交換

4. その他

---

○出席委員等

教育長 井上 功

教育委員 小林 正継

教育委員 川嶋 之絵

教育委員 高倉 聡子

○欠席委員等

教育委員 齊藤 豊

---

○出席職員

市長 笠井 喜久雄

企画政策課長 永井 康弘

企画政策課 富田 宏美

教育部長 小泉 淳一

教育部参事 鈴木 直人

教育総務課長 板橋 章

生涯学習課長 石戸 啓夫

文化センター長 石田 昌弘

書記 山本 麻奈美

書記 檜原 拓真

午前10時00分 開会

○事務局 それでは、皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただき

きましてありがとうございます。

私、本日、司会進行を務めさせていただきます企画財政部企画政策課の富田と申します。これまで企画政策課は、この総合教育会議に出席しておりませんでしたけれども、会議の内容が、市長部局と教育委員会との連携が必要な施策全般が対象となりますので、今年度から市の政策の総合調整を担う企画政策課の職員も出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより平成31年度第1回白井市総合教育会議を開催いたします。

本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員の5名となっております。なお、本日、齊藤委員におかれましては、所用のため欠席されております。

それでは、会議に当たりまして、初めに笠井市長からご挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、令和元年第1回総合教育会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

井上教育長をはじめ、教育委員の皆様には日ごろから市政の推進、教育行政の発展に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。以後、着座にてお話をさせていただきます。

私は、令和元年5月22日から白井市の舵取りを任せていただくことになりました笠井喜久雄でございます。今現在59歳です。よろしくお願いいたします。

本日は、はじめに、私の教育への思いをお話をさせていただきます。その後、私が教育委員会への事前に質問している事項について、担当から説明があるということです。委員の皆様には、それを踏まえた上で率直に意見交換をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、市長として、初めてのこの総合教育会議を開催するに当たり、私の教育に対する考え方の一端を述べさせていただきます。

白井市は、都心に近いながらも、豊かな緑に恵まれた良好な住宅地が形成され、特産の梨を初めとする農業を基幹産業に、優秀な技術と実績を持つ企業を有する工業団地を兼ね備えた、小さくてもキラリと光る都市へと発展を遂げまいりました。

特に、教育に関しての取り組みについては、常に施策の大きな柱として位置づけてきたところでございます。

白井市では、私が入庁する1年前の昭和56年6月に、全ての計画の基本となる「白井町総合計画」を初めて策定をしております。

本計画では、千葉ニュータウンの入居に伴い、人口や産業の構造が大きく変化し、都市化傾向が進む中、青少年の健全育成と教育の場として各種文教施設の誘致・整備を図り、文教にすぐれた都市形成を目指すとして、町の将来像を「明るい暮らしと文化が育つ緑豊かな文教田園都市」と決めました。

その後も教育を施策の大きな柱とし、まちづくりに取り組み、現在でも、これらの考え方を継承し、白井市第5次総合計画では「若い世代定住プロジェクト」と「子育てしたくなるまちづくり」を重点戦略に位置づけ、取り組んでいるところでございます。

このように白井市では、白井町の時代から教育の重要性に着目し、積極的・継続的に教育に力を入れてきました。私も入庁以来、微力ながらこれらの施策の実現に力を注いでまいりました。

これらの取り組みの成果として、学校教育の分野では、市内の小中学校は14校となり、あわせて千葉県立白井高校も設置されました。

さらに、教育の情報化の推進や青少年国際交流事業、不登校児童・生徒の支援のための適応指導教室事業など、さまざまな取り組みを展開し、また、本年度は小中学校の普通教室にエアコンが設置されるなど、白井市教育大綱で定めている「確かな学力と豊かな心と体を育む「生きる力」を育てる教育」のため、学校教育の充実を図ってまいりました。

社会教育の分野では、多くの市民の方々が利用し、高い評価を受けている図書館をはじめ、プラネタリウムや市民プールなど特徴的な施設を整備するほか、市内外から多くの方が参加する梨マラソンなど、ハード・ソフト両面において、さまざまに事業を展開し、花開いてきたのではないかと考えております。

文化の分野では、市内に多くある市民団体等により盛んに文化活動が行われており、それらの活動拠点として、文化会館や各センターが大いに活用されているところでございます。

また、市内に多数存在する文化財を後世に伝えるため、郷土資料館などで大切に保管・保全する取り組みなどを行ってまいりました。

こうした現在の白井市があるのも、歴代の首長を初め、教育委員の皆様、白井を愛する多くの市民の皆様が誠心誠意ご努力いただいた成果だと考えております。

これまでご尽力いただきました多くの皆様に、改めて感謝と敬意を表しますとともに、私もこうした取り組みをしっかりと受けとめ、受け継ぎながら、白井市の教育をもっと発展できるよう取り組む覚悟でおります。

さて、現在の地方自治体を取り巻く状況は、白井市のみならず、少子高齢化の進展や人口減少に伴う税収の減少、社会保障関連費の増大、道路などインフラや公共施設の老朽化など、多くの課題が山積しており、これまで千葉ニュータウン開発により着実に発展してきた白井市にとって、経験したことのない難しい局面を迎えることとなります。

このような状況下ではありますが、私は一貫して「白井をもっと豊かに、市民、ひとりひとりが自分なりに、生活の豊かさを実感できるまちづくりを実現していくこと」、そして、「魅力あふれる白井を次世代に残していくこと」を基本として、5つの施策の柱を考えております。

私は5つの施策の1番目に、「もっと子育て教育のまちに」を掲げました。

その理由は、白井市の、日本の宝であり、これからの社会を担う子供たちをしっかりと守り、育んでいくことは、白井市を初め、日本の未来を築くことにもつながるからでございます。現代はこれまで以上に時代の流れが速く、ますます将来の予想が困難です。そのような中、現代の教育大綱で定めている「生きる力」のためには、これまで以上に「未知の課題に対応できる力」が必要ではないかと考えております。そのためには、学校現場においてICTを活用し、学習の習熟度向上とあわせて、子どもたちには情報機器に対する興味を持ってもらいたいと考えております。

また、より一層、教職員の人材育成を図ることにより、教育レベルを上げたいとも考えています。

一方で、教職員は日々の授業のほか、部活動や保護者対応、また各種の事務作業などにより、業務過多と言われております。学校現場で働く教職員が生き生きと働くことは、必ず児童・生徒にもよい影響を与えます。そのためにも働き方改革を進め、授業準備や子どもに向き合う時間を確保できるよう応援していきたいと思っております。

さらに、児童・生徒が安心して学習できるよう教育環境のさらなる整備を進めたいと考えています。

また、児童・生徒一人一人が尊重され、生き生きと学校生活を送れるよう、いじめ対策などにも正面から取り組みます。

放課後の過ごし方については、学童保育と放課後子ども教室をマッチングさせるとともに、さらなる充実を図ります。

これらの取り組みを進めることで、子どもたちの健やかな成長を図り、自分たちのまちに誇りと愛着を持ち、生涯を通して住んでもらえるようにしていきたいと、また、他市からの子育て世帯の定住促進を図っていきたいと考えております。

次に、社会教育についてです。

先ほどもご説明しましたが、先人たちの努力により、社会教育の拠点として、各センターのほか、特色ある施設として文化センターや市民プールなどが整備されています。

そして、これらの施設を活用し、多様な市民団体が活発に活動し、その中には、既に広く市民の方々に学びの場を提供するなど、市民の社会教育に貢献している団体も多くあります。

これらの社会教育団体などとも連携し、市民の皆様が持っている特技や技能を生かし、市民みずからお互いに学びの場を提供できる環境を整備することが大切ではないかと考えています。

また、昨今は家庭力、親力の低下が危惧されています。ニュースを見れば、保護者による児童虐待などの惨事、悲惨な事件が多く見受けられます。

また、若年層のひきこもりも長期化し、現在では何のキャリアもないまま、高齢化する問題も発生しております。

幸い白井市では、現在のところ大きなニュースになるような事件は起きておりませんが、白井市においても重要な問題と捉えております。

学校教育とあわせまして、子どもをいかに育てるか、幼児教育・保育とともに、家庭教育に力を入れていくことなど、切れ目のない施策展開が必要ではないかと考えております。

最後に、文化についてです。

白井市にも多くの郷土文化があります。

しかしながら、地域の結びつきが薄れていく中、地域だけで郷土の文化を引き継ぐことが難しくなっているのも事実でございます。

市では、小学校区単位のコミュニティーづくりを進めているところで、このような取り組みの中で、郷土の文化についても継承できればと考えております。

また、市の文化を後世に伝えるため、郷土の歴史に関する資料の収集を進めており、これらの取り組みも市の文化を後世に伝える一助になるものではないかと考えております。

最後になりますが、先ほども申し上げましたとおり、白井市は千葉ニュータウン事業が収束する中、これまで経験したことのない難しい局面を迎えることとなります。

このような中、白井市を次世代に健全な状況で引き継ぐためには、「もっと健全な行財政運営なまち」にする必要がございます。

そのためには行政をスリム化するなど、さらなる行政改革を実施します。

当然、改革には痛みが伴います。まずは市職員が汗をかくことから始めますが、将来の少子・高齢化や人口減少を見据え、教育施設を含めた公共施設については、長寿命化を図るとともに、統廃合を含めた施設の最適な配置について、市民参加で実施するとともに事業主体を企業や市民へ委託するこ

となどを検討してまいります。

そして、これらの取り組みにより生まれた資金で、将来必要となるものをソフト・ハード面とも整備したいと考えています。

特に、白井市の宝である子どもたちには積極的に投資してまいります。

しかしながら、これらの実現は、私だけの力ではできるものではありません。教育委員の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、市民の皆様、各種団体、事業者、行政の力を結集し、「オール白井」で取り組む必要がございます。

そして、「オール白井」での取り組みのためには、市民一人一人が自分事として、地域やまちづくりについて考え、創っていくという「真の市民自治」を進めることが最も肝要なことと考えております。

白井市にはスポーツや文化、ボランティア活動など、さまざまな分野で活躍されている市民の方々が多くいらっしゃり、人材に恵まれたまちであると確信をしております。

これらの皆様と力を合わせて、「もっと子育て教育のまちづくり」などに取り組んでまいります。

以上、私の教育に対する思いの一端を申し述べさせていただきましたが、教育行政のみならず、市政の推進に当たりましては、幾多の困難に直面することもあるかと思えます。そのときには、教育委員の皆様と話し合いながら、ともに手を取り合い、真正面から取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、本日、出席しております事務局の職員を紹介させていただきます。市長部局、教育委員会部局の順に紹介させていただきます。

私の隣にるのが、企画政策課長の永井でございます。

反対側にいきまして、教育部長の小泉でございます。

教育部参事の鈴木でございます。

教育総務課長の板橋でございます。

生涯学習課長の石戸でございます。

文化センター長の石田でございます。

教育総務課の山本でございます。

同じく教育総務課の檜原でございます。

職員の出席は以上となります。

それでは、議題に入りたいと思います。今年度の総合教育会議の主な内容としては、現在の教育大綱が来年度、令和2年度をもって終了することになりますので、令和3年度からの市の教育に関する方針を定めるために、現在の教育大綱の改訂に向けた協議のほうを予定しております。本日はその第1回目の会議ということになりますので、白井市の教育の現状について、市長と教育委員会との間で共通の認識を図りまして、その後、意見交換を行いたいと考えております。

それでは、会議のほうに入りたいと思います。進行につきましては、会議を主宰します笠井市長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○笠井市長 皆さん、よろしく申し上げます。上着を脱がせていただきました。よろしいですか。

それでは、この次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

まず、(1)になります。白井市の教育の現状について、初めに、私からの質問事項について、担当課より説明をしていただき、全ての説明が終わった後に、ご質問、ご意見等をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、①の学校の大規模改修等について説明をお願いいたします。

○板橋教育総務課長 私から説明させていただきます。

それでは、学校施設の大規模改修及びトイレの洋式化ということでご質問いただいておりますので、それから説明したいと思います。

市では、これまで児童・生徒の安全を最優先に考え、学校施設の耐震化工事を実施してまいりました。その際には、あわせてトイレの洋式化やバリアフリー対策としてエレベーターを設置するなど、大規模改修を実施しておりました。

まずは小学校をごらんください。

改修済みのところは緑色で、未改修のところはオレンジで示しております。ごらんのとおり、小学校では旧耐震であった南山小学校までは、校舎・体育館とも改修が済んでおり、これとあわせてエレベーターを設置し、トイレを改修しております。

七次台小学校については、もともと耐震基準は満たしていましたが、大山口小学校の学区変更に伴い、必要な教室の確保などとあわせて、校舎のみ大規模改修を実施しております。

また、学校プールについては、老朽化が激しい第一小学校と第二小学校では改修せずに、現在は市民プールで水泳授業を実施しております。

次に、中学校です。

中学校は武道場がありますので、そちらについても記載しております。中学校も旧耐震であった南山中学校までは、校舎・体育館耐震化及び改修をしております。また、武道場につきましては、つり天井の耐震化が必要であることから、本年度中に白井中と大山口中学校を実施し、七次台中学校については、次年度実施できるよう準備をしているところです。なお、桜台中学校はつり天井がないことから、本工事は必要ありません。また、白井中と南山中では、既にプールを廃止し、市民プールで授業を実施しております。

学校施設の課題としましては、これまで大規模改修をしていない学校がございます。次の4校でございます。七次台中学校、池の上小学校、桜台小学校、桜台中学校です。今後、改修サイクルを迎えますので、大規模改修に取りかかる必要があると考えております。

最後に、今後の見通しです。1の校舎改修については、現在、教育委員会で長寿命化計画を策定中です。今後はこの計画に基づき、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図ってまいります。

大規模改修が未実施の4校や、既に改修していますが、劣化度調査により修繕の順位が上位の施設については、本来ならば、速やかに改修したいところです。しかしながら、市にはほかにも改修が必要な公共施設がございます。現在、教育委員会では、先ほども言いましたけれども、学校施設の長寿命化計画を策定しています。そのほかの市の施設については、市長部局の公共施設マネジメント課において、改修だけではなく施設の利用方法など、施設の再生化を図るための個別計画の策定に取り組まれているところです。

したがいまして、学校施設の改修については、他の施設の状況を含めた市全体の優先順位をつけ、計画的に実施していく必要がございます。

また、現在は後期基本計画を策定しているところで、改修等にどれだけの財源が確保でき、どこまでの改修工事が可能なのかなどを精査している段階です。教育委員会としましては、他の公共施設の老朽化の状況に配慮しつつも、未改修の学校については、可能な限り後期基本計画の中に位置づけていけるように努めてまいります。

最後に、学校のトイレの洋式化についてです。

こちらは老朽化対策でもあるとともに、時代の要請だと捉えております。先ほどご説明したとおり、七次台中学校及び池の上小学校の校舎は、いまだに多くは和式トイレとなっております。また、床が湿式床というタイル張りの古い床であることから、児童・生徒の使用が困難なときもあります。そこで、これまでのように、大規模改修工事とあわせて実施するのではなく、トイレ改修を先行して実施していきたいと考えております。

また、桜台小中学校につきましては、やはり和式トイレが主となっておりますが、湿式床の七次台中学校等と違って床が乾式床です。また本年度、低学年のトイレにつきましては、一部洋式トイレに変更しております。これらのことから、利用状況を確認しながら改修について検討してまいります。

こちらについて、説明は以上です。

○笠井市長 ありがとうございます。 続きまして、②の学校教育の情報化についてお願いします。

○小泉教育部長 それでは、2番目の学校教育の情報化について説明をさせていただきます。

文部科学省の2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針におきまして、目標とされる水準が出されております。学習者用コンピューター3クラスに1クラス分、指導者用コンピューター教員に各1台、超高速インターネット及び無線LAN100%整備、大型提示装置・実物投影機各教室1台、ICT支援員4校に1人、統合型校務支援システム100%整備などがあります。

その水準に対しまして、現在の白井市の状況はどうかといいますと、このようになっております。丸がついている右側は整備できている、またはほぼ整備できているものです。左側については、これから整備していく必要があるものになります。

それでは、この後、ICTを整備することで、どのようなことができるかについてご説明をしたいと思います。

「発達障害のある子どもたちのためのICT活用ハンドブック（特別支援学級編）」、これは文科省が委託事業でつくらせているものですが、こちらを使ってご紹介をしたいと思います。

発達障害のある子どもたちは、左側の列にありますように「読む」「書く」「意思を伝える」「話を聞く」場面などで障害による困難さがあり、できない、難しいといった場合があります。日常的によくある一番下の「話を聞く」を例に説明をさせていただきますと、耳から入る情報の活用が難しく、言葉で説明されてもうまく理解できないことがあります。そこで、ICTを使うことで、聴覚情報に頼らず、映像を見ながら説明文字を読むことでわかりやすくなります。そのことで、次に何をやるかが理解でき、一人で作業を達成できることで自信を持つことができます。

ここでは、一例で紹介をさせていただきましたけれども、このようにICT機器は、困難さをサポートしたり、できる幅を広げることで自信をつけたり、学習意欲を高めたりできるためのリソース、道具として活用することができます。このことは、もちろん通常学級のほかの子どもたちについても

当てはまりますので、ICT機器の活用は有効だと考えています。

次に、白井市のコンピューターの設置状況についてです。

まず、小学校ですが、各校にコンピューター教室にデスクトップが35台、中学校は40台設置されています。リース契約の状況は、小学校が平成25年10月に5年契約を結び、平成30年9月に終了したため、1年間の契約延長中です。中学校は平成29年9月から令和4年8月までのリース契約となっております。契約延長時には故障への対応、OSのサポートの終了時期も考慮しながら、次の整備時期について検討していくこととなります。

最後に、白井市のICT整備の方向性についてです。

これまでとの大きな違いは、デスクトップ型からタブレット型にかえていくということです。議会での教育長の答弁にもあったわけですが、タブレットのよさとして、軽くて持ち運びができ、場所を選ばない。スマートフォンと同操作でなじみやすい。複数の教科や活動で使用できる等、汎用性が高い。比較的安価であるということが挙げられます。

これまでのパソコン教室から、子供たちが班ごとに話し合いを行ったり、資料を交換できたりするフリースペースを設け、主体的・対話的で深い学びのできる場をつくっていきますよう、令和3年度から実施予定の市の総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画に位置づけ、ICT整備を行っていきたいと考えております。

2番目のご質問についての説明は、以上でございます。

続いて、3番目にご質問のありました教職員の長時間労働の現状について、説明をさせていただきます。

6月19日、経済協力機構（OECD）は、日本の小中学校教員の勤務時間が、加盟国地域の中で最も長いとする調査結果を発表しました。教員の1週間当たりの勤務時間の比較では、小学校は最も短いトルコの31.7時間に対し、日本は54.4時間で、1.7倍となっています。

中学校の状況です。最も短いジョージアの25.3時間に対し、日本は56時間で、2.2倍となっています。

朝は、子供たちが登校する前の7時過ぎから子供たちを迎える準備を始め、夜は、職員室の明かりが20時ごろまでついていて、土日もグラウンドや体育館で部活動をやっている。これが日本の小中学校の平均的な姿です。「子供たちのため」を合言葉に、その使命感からさまざまな社会の要請に応え学校教育を支えてきましたが、長時間労働で疲弊し、過労により体調を崩し、痛ましい事態につながる報道も報じられております。

本市におきましても、長時間勤務が常態化しており、働き方改革の推進は喫緊の課題でございました。そこで、平成29年9月に策定した「なしビジョン」において、重点項目の一つに、教職員の働き方改革を掲げ、取り組みを推進してきました。

重視しましたのは、成績処理や事務作業、部活動運営に関する負担を軽減し、教職員が子供と向き合う時間をふやしたいという思いです。教育委員会としましては、働き方改革の推進に向けて、四つの柱を立てました。

一つ目が校務の効率化、二つ目が学校補助教員等の有効活用、三つ目が休暇の取得促進、四つ目が教員の意識改革です。

まず、校務の効率化の取り組みについてですが、本市の小中学校は「C4Th」という校務支援シ

システムを配備しています。これは教職員一人一人のパソコンをつなぐICTグループソフトウェアです。この「C4Th」は成績処理や教材のデータ共有だけでなく、電子掲示板などができるシステムとなっております。このシステムを活用し、学校ごとに事務作業の効率化や会議時間、情報共有にかかわる時間等の短縮に努めております。

次に、学校補助教員等の有効活用についての取り組みです。

各学校に市で雇用した学校補助教員や個別支援学級介助員を65名配置することで、教員の負担軽減と児童生徒と向き合う時間の確保に努めております。部活動サポーターの配置により、技術指導の支援や部活動運営における負担軽減にも努めております。また、訪問を主とする教育相談員の派遣や教育相談室、適応指導教室の設置等により、学校だけでは難しい不登校児童・生徒への支援を行っております。

次に、休暇の取得促進の取り組みについてですが、休暇取得率の向上を図るため、一昨年度より、学校閉庁日に日直を置かない日を設定いたしました。昨年度については、県民の日及びお盆の時期、年末休業の前2日間を学校閉庁日といたしました。現在の夏休み中におきましてもお盆の時期、平日4日間を学校閉庁日としております。

4番目の教職員の意識改革の取り組みについてです。

本市では勤務時間を記録し、ワーク・ライフ・バランスを意識して働けるようにしております。その記録を教職員間の応援体制の確立にも生かすようにしております。

在校時間、これは朝出勤してから職員室を出るまでの時間を言いますけれども、中学校教諭の平均平日在校時間は、昨年度6月の11時間55分から、今年度6月は11時間11分と44分減少いたしました。小学校教員につきましても、昨年度6月の11時間42分から、今年度6月は、10時間38分と1時間4分減少いたしました。大変少しずつではありますが、本市における教職員の働き方改革が進んでいることがわかりいただけるかと思えます。

しかしながら、これは平日でございまして、休日の在校時間を合わせると、国が過労死ラインの基準としている正規の勤務時間を月当たり80時間以上を超えて勤務している職員が少なからずいるのも現状です。働き方改革は、先ほど市長さんの挨拶の中にもございましたけれども、教職員が毎日、元気に笑顔で子供たちの前に立って、未来につながる力を育む教育を行えるようにすることが本来の目的です。仕事以外の時間でも経験を広げ、広い意味でそれをまた教育に還元していただきたいという思いもあります。

在校時間の増減だけで判断するのではなく、実情について情報交換しながら、今後の継続した取り組みを行いながら、学校とともに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○笠井市長 ありがとうございます。

次、お願いします。

○鈴木教育部参事 それでは、私から、学校でのいじめ問題について、お話をさせていただきます。いただいた点のいじめ問題ということなのですが、今日の話の中では、いじめを防止するための取り組みと、いじめが問題となった場合の取り組み、大きくございまして、いじめ防止対策についてということでお話をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、いじめの定義についてですが、いじめの定義は、いじめ防止対策推進法第2条に規定さ

れています。「いじめ」とは、児童生徒が一定の人間関係にある者から、心理的・物理的な影響を与える行為（インターネット等を通じて行われるものも含む）で、その行為を受けたものが心身の苦痛を感じているものをいう。」となっております。

平成29年3月に国のいじめ防止等のための基本的な方針が改訂されました。千葉県でも同年11月に、千葉県いじめ防止基本方針が改訂されました。白井市もこれらの改訂を受けて、平成30年5月に改訂しております。改訂につきましては、ホームページで周知、そしていじめ問題への取り組みの重要性について市民全体に意識を広め、地域と家庭が一体となって取り組みを推進するため、普及啓発を行っております。今出てきたのはアドレスです。

各学校では、市のいじめ防止基本方針を受け、各校のいじめ防止基本方針を作成しております。こちらも各学校のホームページに記載されております。

それでは、教育委員会と学校の連携した取り組みについてお話をさせていただきます。小中学校がいじめへの予防、早期発見、対応ができるように取り組んでいることについてを説明させていただきます。

まず、①について、ピアサポートの実践です。市内小中学校において、年4回のピアサポートというプログラムを行っております。本プログラムは、よりよい人間関係を築くことを目的にしたプログラムであり、学年や発達段階に応じて、どのクラスでも同じように指導ができるようにつくられています。

②Q-U調査や教育相談によるいじめの早期発見、こちらは図書文化から販売されているQ-U調査を小学校3年生から中学校3年生まで、全児童・生徒に実施しています。本調査は簡単なアンケートにより、現在の学級の状況を把握することができる調査となっております。個別には児童・生徒が自信を失っていたり、人間関係で困っていたり、そういったことがわかる調査となっております。

また、各学校では定期的に教育相談を実施し、児童・生徒の困り感や悩みに寄り添い、早期に対応できるよう心がけております。そのほかにも、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の充実、人権を意識した日常での指導、情報モラル教育の充実などを進めております。

白井市としましては、③から⑦にあります生徒指導担当者会議、中高生徒指導連絡協議会、長欠サポート研修会、いじめに関する情報の取りまとめ、ネットパトロールなどを行っております。市内の小中学校、高校の情報収集や各校の情報交換などを行うとともに、学校間の連携が円滑に進むようにしております。

続いて、いじめへの対応についてを説明させていただきます。

いじめは各学校において、いじめ防止基本方針にのっとり、組織的に対応しております。市では、いじめの現状と防止対策について審議する、いじめ対策調査会を開催しております。委員は公平性、中立性が保たれるよう専門的な知識及び経験を有する第三者である5名で構成されています。

いじめ対策調査会は基本的には定例で行われますが、いじめに関する重大事態が認知された場合、臨時で行われることがあります。いじめ対策調査会の調査結果を調査・審議する機関として、いじめ対策再調査会が設置されています。

いじめは全ての児童・生徒に関係する問題であり、絶対に許されない行為であると正しく認識すること。自分がいじめを受けた場合、どのように対処したらよいか理解し、行動できる力を身につけることが大切です。子供たちの健やかな成長のために、学校や関係機関との連携を図っていきたくと

考えております。

以上で、本市のいじめ防止対策の取り組みについての説明を終わります。ありがとうございました。

○笠井市長 ありがとうございました。

最後の5番目の家庭教育について、お願いいたします。

○石戸生涯学習課長 それでは、私から、家庭教育について現状説明をさせていただきます。

本来、家庭教育は、家庭で保護者が直接子供に対して行う教育ですが、子供にとっては、最初に受ける教育とも言え、基本的な人格形成と大きくかかわり、間接的に子供たちの生涯学習とかかわることから、行政では家庭教育に関する知識を学ぼうとする保護者のための社会教育の一環で、家庭教育支援とかかわっております。

家庭教育は生涯学習の入り口ともなることから、昨年度から家庭教育の専門的知識を持つ社会教育指導員を配置し、力を入れ始めたところです。これまでの取り組みとあわせ、家庭教育の現状を紹介いたします。

従来から家庭教育学級などの名前で、小中学校を中心にした家庭教育講座等がありました。しかし、参加するのはいつも同じ人とか、人気がないというのが実情でした。そこで、平成30年9月に小学校の保護者を対象に、家庭教育のニーズを探るアンケートを実施いたしました。その結果の一端をスライドで示しています。パワポ資料では16ページ以降になります。

これは「子育てに関する意識」という設問の結果です。「必要な時に身近な相手に相談できる」「必要な情報を必要な時に入手できる」「地域とのつながりを持ちながら、子育てできている」という方の割合が高くて、逆に「子育ての悩みや不安、孤立感をもつ」人が少ないという結果が出ています。

次に、「子育てに関する市の支援に関しての満足度」という設問の結果です。どの項目でも「どちらともいえない」というはっきりしない答えが中心になるのですが、「不満」か「満足」かと言え、ば、「満足」のほうがやや高くなるという結果でした。

次に、ここでは二つの内容を示していますが、上段は「市への要望」という設問の結果です。「広報やインターネットによる子育てに関する情報提供の充実」については、ある程度高い割合の要望が見られるのですが、「相談機会」「学習機会」「交流機会」などの充実については、それほど高い要望ではなくて、ここまですべて見ると、家庭教育に対する関心が余りないようにも思えてしまいます。

しかし、下段の具体的な「学習したい内容」の設問結果では、「インターネット・スマホ関連」「いらいらしない子育て」「自信をもたせるには」などについて、3人に1人以上が挙げるほか、多くの内容についての学習希望というものが見られました。

次に、これは自由記述での主なものになりますが、「白井で行っている講座は魅力がない」とか「講座内容が薄かった」など、これまでの家庭教育講座に対する厳しい意見や、また別に、「LDや発達障害などの専門的・個別的な学習内容を求めるもの」「子供への怒りの静め方を知りたいとするもの」さらには、保育つきなどの開催方法での要望がありまして、潜在的には家庭教育に対する要望は少なくなく、こうしたアンケートの結果を参考に、家庭教育支援事業を現在展開しているところで

これは家庭教育を知ってもらうきっかけとして開催してきているもので、各小学校で就学前に行われる検診時に集まる保護者をターゲットにした家庭教育講座の様子です。昨年度は市内合計で601名の参加がありました。

これは昨年度に始めた家庭教育講座の「ドリームサポーター講座」の様子です。保護者のニーズで3位となっている「自信をもたせるには」にあわせて、マスコミでも話題の「PEPトーク」という簡単な言葉で子供のやる気を引き出すことを学ぶ講座を実施いたしました。毎回、講座終了後も講師を囲んで、盛んな質問が飛ぶ様子が見られまして、ほとんどの方から「とてもよかった」という好評をいただきました。

これも昨年度に始めた講座で、保護者のニーズでは2位となっている「いらいらしない子育て」にあわせて、自分の怒りをコントロールすることを学ぶ「アンガーマネジメント講座」を実施しました。定員40名に対して80人以上の申し込みがありまして、大変好評でした。子供にいらいらしてしまう気持ちをうまくコントロールできずに悩んでいる保護者がいかに多いのかということがうかがえました。

次に、これが、これから実施する家庭教育講座です。今年度から子供たちの夢を支援するという意味で、家庭教育講座全体を「ドリームサポーター講座」という名前にかえまして、その中にこれまで好評だった「PEPトーク」や「アンガーマネジメント」に加えまして、その理論とかかわります「アドラー心理学」、それからニーズとして非常に高かった「スマホと子育てにかかわること」さらに保護者に知っておいてほしい「発達障害にかかわる講座」をプログラム学的に組むようにいたしました。全て保育つきで行います。これらの講座は全部でも一部でも選択希望できるようにしております。

最後に、そのほかとしまして、これまで対象ではなかった就学時前の家庭教育支援について、幼稚園、保育園での家庭教育講座開催支援という形になりますが、昨年度から対象として広げました。昨年度はインフルエンザの流行の影響で実績を残せませんでした。今年度多くの幼稚園、保育園での実施を働きかけているところです。

以上が家庭教育の現状でございます。

○笠井市長 ありがとうございます。

現状をパワーポイントを使いながらの丁寧な説明で、非常にわかりやすく、よかったと思います。

ここで私から再質問と、教育委員さんもいますので、聞きたいことがあれば質問する時間を設けたいと思います。

1時間過ぎましたので休憩しましょうか。再質問するまで、質問するまで考える時間をもらって、11時5分再開ということでもいいですか。そのときに、自分のほうが言いたい再質問と、皆さんがこのパワーポイントを見て興味を持ったところについての質問の時間を設けますので、よろしく願います。

午前10時50分休憩

---

午前11時05分開議

○笠井市長 再開をしたいと思います。

先ほど各課から、私が事前に質問した事項について、パワーポイントを使って説明をいただきました。

た。私から再質問という形で、もう一度質問させていただきたいと思います。

私、今回市長選の公約が「もっと子育て教育のまち」という下に大きく三つの取り組みを考えております。一つは、学校のトイレの和式から洋式化を進めていきたいと。

二つ目が、放課後子ども教室事業と子どもプラン事業をある程度、一体化を進めていきたいということがあります。これは両者にとって、わかりづらいと。ですから、なるべくは一つの取り組みをみんなで共有できるような仕組みをつくりたいということがあります。

三つ目にはICT、情報通信技術を使って子どもたちの教育レベルを上げたい。一方では、教職員の働き方改革につなげていきたいという狙いがありまして、この公約を掲げております。そこを中心に今回、質問をさせていただいたのですが、そこで再度、確認をさせていただきたいと思っています。

今データがないとか、わからないことについては正直に言っていただいて結構です、あくまでも意見交換ですから、ここですぐ答えを出すのじゃなくて、ある程度、お互いの思っていること、考えていることの認識を共有するという場にしたいと思いますので、再質問等をしていきたいと思っています。

まず、学校の大規模改修等についてですが、この間の新聞見ますと、千葉県内の洋式化率というのが大体45%前後というふうに、自分は記憶しているのですが、白井市においては、どのくらい洋式化が済んでいるか、どれくらいあるのかなということを、まず、確認させてください。

どうぞ。

○板橋教育総務課長 よろしいですか。

○笠井市長 お願いします。

○板橋教育総務課長 白井市全体ですと、洋式化が62.35%です。これは令和元年6月1日のデータになります。

○笠井市長 はい。

○板橋教育総務課長 ただ先ほども言いましたように、これ全体ですので、個々に見ると、七次台中学校と池の上小学校、桜台中小については、和式が主ということになります。

以上です。

○笠井市長 わかりました。ありがとうございます。

これを聞くと、県の平均値よりは上に行っていると。ただし全く手をつけていないところがあるということなので、そこは自分の公約の中に、トイレについては和式から洋式化に変えていきますということ、そこは進めていっていただきたいと思っています。

そこで、トイレ改修を和式から洋式にする場合、大体事業費はどれくらいを見込んでいるのかということを知りたいのですけれども。

○板橋教育総務課長 いいですか。

○笠井市長 お願いします。

○板橋教育総務課長 これ学校の規模とか、大きさによって全然違ってきます。また、乾式床なのか湿式床なのか、どこまで工事するかということで違うのですけれども、今、実は七次台中学校の入札やっているところなのですけれども、床を改修して配管も全部直して行うことで、かなり大規模なトイレ改修工事を考えているのですけれども、予算額で大体1億3,000万を超えるぐらいです。

○笠井市長 そうすると、今、桜台小中がまだないということなのだけれども、そこも当然、条件によって、その1億何千万とは違うと思うのだけれども、同じような額がかかるというふうに見込んでいいのかなど。

○板橋教育総務課長 よろしいですか。

○笠井市長 どうぞ。

○板橋教育総務課長 桜台小中につきましては、乾式床とって、床がきれいというか、フローリングというか、庁舎のトイレみたいになっているので、タイル張りではないので、便器だけ交換することであれば、そこまでの金額にはならないかなとは考えています。そこは積算はしておりませんので、正確な数字は持っておりません。

○笠井市長 わかりました。公約に掲げて、当然、財政は厳しい状況なのだけれども、トイレ関係はまだないところがあるので、そこは計画的に予算を見据えながら進めていただきたいと思います。

あとは一つ、この校舎等の改修等の部分で、今後の見通しの部分の中に当然、これから人口減少で子どもの数が減っていく中で、まず今しなくてはいけないのは、学校を少しでも長く今の状態をもたせるか、長寿命化なのですけれども、それにあわせて、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減と予算の平準化ということがあるのだけれども、平準化ということは具体的にどういうイメージをしているのか。

○板橋教育総務課長 教育委員会ではまだ策定途中なのですけれども、長寿命化計画を策定しています。この中で、おのおの学校の劣化度を調査しておりますけれども、それと全体の概算金額がわかるのかなと思っております。これら二つがわかれば、改修の優先度をつけて、至急やらなきゃいけないものは先にやる。遅らせても大丈夫なものは遅らせるということで、計画的にやっていくことによって、平準化が図れるのかなと考えています。

もう一つですけれども、これまでは先ほども言いましたけれども、トイレ、内装、外装を全部一遍に行ってきたのですね。今回、七次台中学校と池の上小学校は今年、まだ計画段階なのですけれども、まずトイレを先行してやるということで、これはあくまでも私の個別な考えだと思っていただいて結構なのですけれども、外装とか内装とか、トイレを一遍にやるのではなくて、個々にやることによって、全体の事業費を抑えながら計画的にやっていくことも可能なのかなと考えています。

以上です。

○笠井市長 緊急度に応じてやっていくよということによって、少しでも長くもつだろうという考え方ですね。

説明しますと、白井市はもうニュータウン事業から40年近くたっていて、学校以外でも、ほかの各センターも老朽化をして、建て替えの時期が今後、一気に加速をします。そういう中で、優先順位を決めていきながら進めていきたいと思っています。ただし、これは何度でも言うのですけれども、将来を担う子どもたちですので、子どもたちにはいい環境の中で、いい教育レベルで進めていきたいと思っています。大規模改修等の関係は、ここで私の再質問は終わりにしたいと思います。

最後にしますが、トイレ改修については、お金もかかるのだけれども、ちょうど後期基本計画が令和3年からスタートしますので、今ちょうど後期基本計画の見直し作業が始まっているので、その辺のお金の裏づけと、どこをどうすればできるかということも含めて、検討を進めていきましょう。

○板橋教育総務課長 はい。

○笠井市長 次の学校教育の情報化についてでございます。

これも先ほど、説明したとおり、ICTを少しでも使って子どもたちに興味を持ってもらって、学習意欲を高めて、最終的には教育レベルを上げていきたい。一方では、先生の負担をそういうITを使うことによって、板書なり、そういう負担を少しでも減らしていきたいという狙いがございますので、ここで再質問させていただきますが、まず、児童・生徒用のコンピューターの整備率については、今白井市はどのようになっているか。説明の中では、そこまでは今回なかったと思うのですが、小中学校でデスクトップで35とか40はあったのですけれども、全体でその辺の整備率というのは、もしわかれば説明をしてほしいのですが。

○小泉教育部長 毎年、文科省で教育の情報化についての調査というのを行ってございまして、その結果によりますと、これ児童・生徒数をコンピューターの台数で割った1台当たりの子供の数というのがあります。1台当たりの子供の数が少ないほうがいいわけなのですけれども、白井市の場合には、1台当たり約12人になります。全国的に見ますと約5人ということで、もちろん白井市はどっかかという、1校に大きな子供たちの数がありますから、1校の子供の数が少なければ、当然1台当たりの数が少ないので、一概には比べられないのですけれども、この数値から考えたのは、少なくとも5人とまではすぐには行かなくても、それに近づけていくような形で整備をしていく必要があるなと思っております。

○笠井市長 わかりました。今現在、1台当たり12人の中で、当然やりくりしていると思うのですが、何か問題点というのがありますか。

○小泉教育部長 コンピューター教室という一室がありますので、1クラスが使う場合には、ちゃんと見合った数がそこでありまして、授業としては成り立ってはいるのですね。今後は、先ほどのお話のとおり、デスクトップを増やしていくということになると、どんどん、どんどんコンピューター教室をつくっていかねばならなくなってしまうので、それはもう現実的ではないと考えますと、先ほどお話しさせていただいたようなタブレット型にして、余りスペースに収容のかからないような状態にして台数を増やしていくというのが一番、今、いいやり方じゃないかなと思います。

○笠井市長 ありがとうございます。

今日は意見交換なので、自分の考えを言わせていただくと、賛成です。タブレット型にして持ち運びができて、どこでも検索できるような環境、セキュリティーの問題はありますけれども、そこはタブレット型のほうがいいと思います。多分、値段的にも、石田さん、デスクトップとタブレットはどっちが安いのですか。

○石田文化センター長 タブレットのほうが安い。入れるシステムもありますので、そちらについては、個体のタブレットという部分では安いと思います。

○笠井市長 時代はもうタブレットですよ。そういう方向で、費用的にもいろいろ検討しながら、その方向で私はいいと思っています。

あと、今後のICTの整備の中に、フリースペースという、いいですよ、これ。自由にそういうスペースがあって、子どもたちが対話をしながら、いろいろなものを検索して、意見交換する場があるので、こういうものは現実に今あるのですか。

○小泉教育部長 現実の学校だと、先ほど写真でお示ししたのが、今後デスクトップをなくしていくと、コンピューター教室が一定程度スペースができます。その中につくっていくということもできま

すし、今の学校の中でも、多少学校によって、そういったスペースがあるところもあるのですが、この学校もかというところ、そういうわけにはいかないです。

○笠井市長 こういう空間は大事ですよ。ただ経営者としてみれば、また増築は困るということで、今あるものを工夫しながら、こういうスペースをつくっていくということは非常にいいですよ。ありがとうございます。

皆さんも多分いろいろ言いたいと思うのですけれども、私のほうからどんどん質問します。その後にお願いします。

次は、③番目の教職員の長時間労働問題です。この問題は、非常に大きな問題ですよ。国では働き方改革と言いながら、長時間労働を縮減することと、あと休暇を連続でとれということを進めている中で、確かにおっしゃるとおり、教員だけがこの問題をなかなかクリアできないというのは十分承知です。職員も実際、白井市の職員も、ここ何年間で縮小しているですよ。人口は増えているのに、正規職員の数が減っていますから、その分どうしているかということ、外部委託をしたりしているのですけれども、それでも追いつかなくて、職員の時間外というのは年々これ増えていっている状況なのです。

ですから、自分は市役所のトップとして、長時間労働の問題というのは非常に興味もあるし、どうしたらこれがなくせるかというのは、教師と同じような考えを持ってしまして、非常に興味があるところなのですが、その中で、さっきの29年につくった「なしビジョン」、四つの柱をつくってやっているということで成果が出ていると。非常にありがたく思っています。

まず、質問したいのは、職員の在校時間の把握というのはしているのかどうか、各学校。各学校によってばらつきがありますよね。その辺は把握をしているのかどうかをまず教えてほしいのですが。

○小泉教育部長 何年からだったか、今データがないのですが、ここ数年学校では、在校時間はパソコンを使って把握をするようにしています。少なくとも県教委も調査していますので、6月と11月の1カ月間については、必ず記録をしている状況です。

○笠井市長 ある程度、市では職員に、水曜日をノー残業デーと決めているのですけれども、学校でもそのように、この曜日だけは早く帰るような仕組みもあるのですか。

○小泉教育部長 はい。定時退勤日というのは、ほとんどの学校で設けておりますし、水曜日が多いかなと思うのですが、やれているところもあれば、その日にどうしても保護者の方の対応をすることか、その日は帰れないというようなこともあるのが現状です。

○笠井市長 そうですよ。この問題は本当に、最終的には子どもたちの教育環境にも影響してくる問題なのだと思うのですよね。その中で少しでも子どもたちに触れ合う時間を増やしてあげて、面倒というか、余り効率の悪い事務的なものというのは少しでも減らしてあげたいと思うのですけれども。例えばよく言われるのは、調査物が多いというのが現実だと思うのですよね。これを少しでも減らす方法は何かありますか。これは行政にも言えるのです。行政もいろいろなところからいろいろな調査物、調べ物が多くて、二重、三重になっているものがあるって、学校でも恐らく一緒だと思うのですよね。何かその辺の工夫というのを考えているのがあれば。

○小泉教育部長 よろしいでしょうか。

○笠井市長 はい。

○小泉教育部長 市長がおっしゃるように、学校に県、あるいは国から県を通して来る場合もありますけれども、まず国もできるだけ調査は少なくするという方向があります。市でも、いろいろなアンケートをとりたい項目はあるのですけれども、とにかく重複した内容で報告はとらないような形にして、その回数についても、少なくするようにしたいし、必ずアンケートとなると、子供を通じて配らないといけないのですよ。そうすると、授業時間がとられたりですとか、負担もあつたりなんていうこともありますから、今市長がおっしゃったように、重複なく少なくという方向で取り組んでいるところです。

○笠井市長 わかりました。これは市としても、重複するような質問項目は、なるべくいろいろな方に出さないようにしますし、また、職員も余り重複するような質問については、過去のデータを使うとか今既存のものを使うとか、そういうことを指示しますので。

次に、いじめ、昨日も新聞で野田市でしたか、いじめと因果関係とか何かそういうニュースがありましたけれども、これは起きてからでは遅い、いかにいじめをなくして、対応をとるかということが大事だと思うのですが、まず一つ目に聞きたいのは、現在の白井市内の小中学校のいじめ件数という現状、白井市にどれくらいあるのかと、確認をさせてください。

○鈴木教育部参事 今年度で言いますと、6月現在で、小学校45件、中学校11件ということで、56件です。昨年度も確認を6月時点もしていたのですが、55件ということで、数的には横ばいの状況です。

○笠井市長 55件があるということですよ。この55件とか56件というのは、継続するのがあるのか、それとも新たに56件発生しているのか、そういうのは何かわかりますか。

○鈴木教育部参事 これは、今月認知したものです。

○笠井市長 新たにですね。

○鈴木教育部参事 はい、そうです。失礼しました。今月認知したのが小学校、中学校合わせて36件ですね。継続しているのは、その後20件という形での56件になります。継続しているものについては、組織として各学校が対応しているということで、指導をしているということになります。

○笠井市長 この問題は、私は学校だけの問題ではないと思っていますのです。家庭とかいろいろな問題もあるだろうし、周りの環境もいろいろあるだろうし、これは総合的にやらないと、予防対策というのはできないのかなという、自分なりに心配に思っているのですけれども、当然市としても、この問題をあらゆる機会に情報共有をして、いじめというものの位置づけを加えていくということができると思うのですね。そういうことを取り組んでいかなければいけないと思っています。

それと、もしそういういじめを見たとき、例えば地域で、公園であるとかそういうときに、ある程度、地域住民も関心を持つとか、どこかに連絡するとか、そういうような地域コミュニティというのもつくっていかなければいけないのじゃないのかと思っています。

○鈴木教育部参事 はい、おっしゃる通りだと思います。

○笠井市長 そうですよ。だから、地域の人たちがもっと子どもたちに興味を持ったり関心を持ったり応援したりという、そういうようなコミュニティというのは醸成しなくてはいけないのではないかなと思っていますのですけれども。

小林委員さんにそういう質問がありますけれども、私は地域全体、まち全体で子どもたちを守ったり、育てていくという環境をつくっていく必要があると思うのですけれども。学校だけの責任ではな

いのですよね、これ。子どもだけの責任ではないのですよね。

○鈴木教育部参事 子供たちをみんなで見ていくという姿勢というものが大事になってくると思います。

○笠井市長 そうですよね。それはまた市のほうと教育委員会でいろいろ議論をしながら、いかに地域で子供たちを育てていくかという環境をつくっていきけるかということを進めていきましょう。

○鈴木教育部参事 はい。

○笠井市長 次に質問させていただきたいと思います。家庭教育の部分です。

今回、初めて石戸課長、こんなに教育委員会が頑張っているなんて思わなかったです。実は自分も、生涯学習課長を1年やったのですけれども、そのときにそんなに広がりがなく、当時は、本当に家庭教育の講座をやって、リピーターが同じような人ばかり来ていて、あんまり評判はよくなかったというのが、自分の中の記憶にあるのです。その中でどうしようかと思って考えていて、異動した後、今のこの状況、家庭教育を一生懸命取り組んでいる姿というのは、非常に自分の中では聞かせてもらってよかったと。

そういう中で、家庭教育はいろいろな問題があります。例えば市の要望の中で、「学校や地域で保護者同士が交流できる機会をもっと増やして欲しい」という意見が10%で低いという、これはどういうことなのかと。家にこもってしまうのではなくて、いろいろな人と話をしたり交流したりする要望というのは、本当はあってしかるべきだけれども、このアンケートを見ると少ないですよね。これはどんなふうに捉えていますか。

○石戸生涯学習課長 原因は幾つか考えられるのですが、まず今回のアンケートは小学校の保護者を対象に実施しています。幼稚園生以下の保護者は対象になっておりません。子育ての意識の結果にもあったと思うのですけれども、身近な相談相手がいるとか、地域のつながりを持って子育てができていくという方が多いと出ていたのは、小学校に入る就学前までにある程度、保護者間のつながりができ上がってしまっていて、さらなる交流機会を必要性を感じていないということも考えられるのかなと思います。

それから、公民館で、指定管理者のほうでやっているのですけれども、地域で子育てをしている方々を交流させるサロンというのが結構どこでもあって、そういうのがあるので、交流の機会とか場がないとは感じていないということも考えられます。

それから、もう一つ、また別の見方なのですけれども、今はインターネットを利用する方が非常に多くなっていて、スマホやインターネットで、その中でつながる顔の見えない人のほうが、身近に住んでいる人より煩わしくないという、そういうことを考える方々もふえています。その中での方が本音を言えるという人たちがいるので、そういう意味で、インターネットの世界の中に求めていることが考えられるかもしれません。

○笠井市長 ありがとう。

あと、もう一つ気になったのは、今、貧困格差が広がっている中で、なかなか勉強したくても行けないという家庭も多くなってきているではないですか。そういう中で、このアンケートを見ると、「学校や地域で子育てに関する学習ができる機会を増やして欲しい」というのが20%あります。20%が多いか少ないかは別としても、今言われたような格差をどうやって、勉強したいけれども、なかなか行く機会がない、そういう人たちにどうやってそういう場を提供するか、何か考えていること

はありますか。なければならぬで、今後の課題でもいいです。

○石戸生涯学習課長 確かに格差があって、「子ども食堂」じゃないですけども、白井市内でも幾つか展開していますので、そういったところと連携して、家庭教育、そういう教育の場などをつくるということも一つの手かなとは思っております。

○笠井市長 ありがとうございます。これこそ自分が言っているオール白井だと思うのですよ。全て教育委員会とか市部局ではなくて、民間やNPOでやっていたり、いろいろな団体がそういう活動をやっていると。そういう人たちの力を借りるとか、そういう人たちと連携をするということは大事なことだと思います。自分が冒頭で言ったように、行政だけがいろいろな行政サービスをやったり教育関係だけがやるのではなくて、いろいろ活動している人たちと一緒に力を借りて、一緒になってやっていくことが、これからもっと豊かにするヒントだと思っているのですよね。

ですから、ぜひ家庭教育もそうだけれども、いろいろな部署と、いろいろな人たちと連携をするということを常に意識していただきたいなと思います。

自分の質問は以上です。余り自分が話していますと、全部時間を使ってしまいますので。

委員の皆さんから、何か確認をしたいところ、知りたいところありますか。

○川嶋委員 川嶋です。率直に市長は、いじめをどのように考えますか。

○笠井市長 いじめは率直に、私はいけないと思っています。それは、一生子どもの心に傷が残ります。いじめられた人は大きくなって、そのことがトラウマのようになってきますので、絶対にいじめというのはなくすべきだと思います。社会でもいじめはありますけれども、そういういじめは絶対に、子どものときに受けたいじめというのは一生傷になりますから、それはいけないと思っています。

○川嶋委員 もちろん国や市、学校、各部署それぞれやるべきことは、やれることはもちろんやっていると思います。もちろん家庭でもやれることはやるべきだというふうに思います。市長が先ほどもちらっと触れましたけれども、地域や保護者に望むことというのは何ですか。

○笠井市長 最初に話をしましたけれども、私の考えている自治というのは、市民みずからがいろいろなことを考えて行って行動することが自治だと思っているのです。いい地域をつくる、いいまちをつくるということは、原点は自治だと思っていますから、家庭で起きる家庭教育だったり、子供を育てるということはしっかりやってもらう。そういう中で役割分担を決めていく人があるということ。

○川嶋委員 最後にもう一個だけ。私も家庭教育については、教育委員をやらせていただいているときから強く要望しているところであります。

ただ、自分は今、保護者委員で、子育てしながら委員をやっていて、いろいろ実際に見て触れて、あつという部分が多々あります。けれども、子育てから離れてしまった方とお話をすると、ずれが生じているなと感じます。そんな中で、市長さんは、私たち世代というか、限ったことではないですけども、現に悩みを抱えている人々の情報収集をするツールといいますか、そういう場というのは、どういうところをつくろうとお考えですか。

○笠井市長 おっしゃるとおりで、市民参加と言いながら、参加する市民というのは偏っているのが現実です。会社を終わってリタイアした人がほとんど地域に参加したりしています。

一番の悩みは、それぞれの世代の悩みというのは、それぞれの世代の人たちが一番わかっているわけですよね。それを50代に自分がわかれといっても、なかなか過去の経験しかわかりませんから、

そういう人たちの意見をどうやって吸い上げていくか。場合によっては、どうやって意見交換していくかということは大事だと思います。

ですから、一つ考えているのは、今あるのはミニ懇談会という、市民の人たちが市長と対話する仕組みはあります。でも、それというのは受け身ですよ。待たなければ来ないので、何か情報をつなげるようなツールというものをつくる必要があると思います。

今すぐヒント、答えはないのですけれども、そういう人たちがどういうものだったら情報をお互いに集めたり、お互いに意見交換し合っできるかと、そういうツールがあるかということを考えていきたいと思います。

○川嶋委員 要望します。よろしくお願いします。

○笠井市長 ほかにありますか。なければ、意見交換します。

今の①から⑤までについての教育委員さんとして、もう少し掘り起こして確認をしたいことだけを言っただけであれば、もしなければ、次に行きます。

○小林委員 では、関連で質問します。

先ほど、市民自治という言葉は何回も使っていると思うのですけれども、この言葉自体はいろいろなところで聞くのですけれども、具体的にどう進んでいるのか教えてください。

○笠井市長 自治は、学術的にはいろいろありますよ。簡単に言うと、自分たちで治めるのが自治ですよ。とはいって、行政はプロですよ。税金を払っていろいろなサービスをしてもらうのですから、その最低限の役割はあると思うのですよ。

でも本来、地域づくり、まちづくりというのは、私の中では、主体は地域に住んでいる人たちだと思っているのですよ。それを行政がどうやって応援していくか、つくっていくことが、本来の地域づくり、まちづくりだと思っていますので、ですから、形的にはこれからどうやっていくかというのは、今すぐ目に見ることはできないと思うのですけれども、一つの取り組みとして、今進めているのが、小林さんも知っていると思うのですけれども、小学校区単位のまちづくり協議会、あれが地域の自治の一端を担っているかなと思っていますのです。まちづくり協議会の中には、いろいろな市民が参加します。自治会や民生委員やPTAやいろいろな人たちが参加する。場合によっては個人も参加します。その中で、その地域の今の課題と中長期的な課題というものをみんなで共有をして、どのような地域をつくっていったらいいかということを考える。その中で、誰がこの部分を担っていく、場合によっては、行政がこの部分がやっていく、場合によっては、行政と市民が連携をしていくと、そういう話し合いを持つ、進めていくことが、私は自治につながっていくと思っています。

今、漠然と言ってもなかなかわからないと思います。ですから、そういうような仕組みの中で、自分たちの地域をもっとよくしていきたい、さらにはまちづくりを進めていきたいという機運が高まってくればいいと思っています。

○小林委員 わかりました。

○笠井市長 ほかにないですか。

○高倉委員 4番のいじめの関係で、意見交換ということなので意見を申し上げます。先ほど、いじめ件数を聞いていただいて、継続も結構あるということをお耳になされたと思うのですけれども、ぜひ市長としても、数については、減った、増えたを余り取り沙汰せずに、むしろ私個人としては増え

たほうが良いと思っています。どんな小さなものでも表面に上げて、大人が見て見守るということで、深刻化を防ぐというのは非常に大事だと思っているので、数はもちろん共有する必要があるのですが、その増減については、決して現場が委縮しないように、むしろもっと出してもいいぐらいな姿勢で見守っていただきたいという意見を申し上げました。

○笠井市長 ありがとうございます。今、おっしゃられたとおり、大事なことは小さなことでも拾っていくということが大事だと思うのですよね。余り枠に、定義にはめないで、小さな声を拾っていくことを心がけていきたいと思います。

それでは、(1)番の白井市の教育の現状については、もうないと思いますので、(2)番の意見交換、もう入っていますけれども、これをしましょうか。

皆さんからいただいている意見がありますけれども、川嶋委員さんから、いじめについてでもあったように、いじめというのは高倉委員さんが言いましたように、小さな声も拾いながら、行政として単に教育委員会任せではなくて、いろいろな部署でそれを情報共有をして、さらには地域の人たちもかかわって、総合的に対応していきたいというふうに思っています。そういうことが自治にもつながっていくと思っていますので、そういう取り組みを進めていきたいと思っています。

次に、小林委員さんが質問されているのが、「地域の優れた組織や人を積極的に活用する方策について」ということで、「学童保育や放課後子ども教室の充実に向けて、工業団地との協調が考えられないか。市内の優れた技能を持っている会社や市内の子ども達に「現場」の経験や知識を学ばせるなど考えられる、市長はどういうふうに具体的に考えているか。」ということは、これは重要なことだと思っています。地域の人たちにはいろいろな経験や、いろいろな体験をした人たちが多く住んでいますので、そういう人たちと生で触れ合って、その経験なり体験を肌で感じることは大事なことだと思いますので、これは教育委員会とも学校ともあるのですが、そういうことを取り組んでいただきたいと思っています。

これは同感です。インターネットだけでは、画面だけではわからない部分がありますよね。人と初めて触れ合ってコミュニケーションをとって感じるもの、感性は大事ですよね。まずはそういうコミュニケーションから入っていかなければ、子どもたちの教育というのは進んでいかないと思いますので、そういうことは大事に取り組んでいきたいと思っています。

次に、高倉委員さんが「主権者教育、学習指導要領の改訂において、小中学校においても主権者教育の充実」というのがありますよね。今回、それを言われたので、昨日、今回の選挙の18歳、19歳の投票率というのが新聞記事に載ってしまっていて、それを自分でコピーしました。多分、皆さんも見ていると思うのですが、今回の参議院議員選挙の18歳、19歳の投票率です。18歳が34.68%、19歳が28.05%、18歳と19歳を合わせると、投票率が31.33%ですね。全体の投票率が今回48.80%ですから、これと比べると17.47ポイント下がっているのですよね。こういう現状です。この現状を受けて、子どもたち、例えば年金問題といったって、子どもたちにつけが来るわけですよね。だけれども、子どもたちに年金といっても、なかなかわかりづらいですから、大人が、自分たちができることは、子どもたち目線で、子どもたちにわかるような情報発信をしなければ、政治にも関心がないのではないかと思います。その辺の言葉の使い方、表現の仕方も、年代に合った使い方があるのではないかと感じました。この投票率を見てですね。

主権者教育というのは、選挙だけではないのですけれども、社会の一員として、どこかとかという

のは、先ほどもお話ししましたけれども、そういう経験者と触れ合って話をしたりしている中で、育っていくのかなと思います。

ほかには、あとは齊藤委員さん、欠席ですけれども、これも言うておきますかね。事前に齊藤委員さんからも質問を二つもらっています。「ICTを活用した教育環境の充実」ということで、「財源確保どうするのですか」という一番痛いところなのですけれども、白井市の現状を言わせていただきますと、先ほど簡単に言いましたけれども、人口は年々増えてきました。自分が入った57年当時の人口が約3万人、今、31年度は6万3,500人ですから、もう2倍近く増えてきた状況です。これはいろいろな要因があると思うのですけれども、多くは千葉ニュータウン開発によって発展してきたことが大きな要因です。

しかし、今の推計では32年度に人口が減少していくだろうと予想しています。これは案外間違いはないだろうと思います。というのは、日本の国はもう10年前から人口が減少が進んでいますので、白井、印西、この辺の人口が増えているところは、人口の奪い合いをやっているだけですから、これは必然的に減っていく、何もしなければ減っていくと思います。

そういう中で、当然人口が減ることによって、税収は減ってくるのが考えられます。これは、大きな要因だと思います。

あとは、減ってきた分、配分をどうするかですよね。高齢者に配分している、障害者に配分している、教育に配分している、この配分を変えていく必要があると思います。全体の分母が減ってくるわけですから、今やっているお金の配分を変えていく必要があるだろうと思います。これが第一歩です。

そういう中で、自分が冒頭で言ったのは、教育に関しては、配分というのは、ない中でも増やしていきたいというのが一つあります。では、どうやってお金を捻出するかという話です。全体の分母が減っていくのに、どう配分していくかと。当然、高齢者にしてみれば、自分の配分が減ることに対して苦情が出ますよね、いろいろ文句がありますよね。そこはいろいろな説明なり、加えていきながらやらなくてはいけないと思っています。

でも、最初にしなくてはいけないのは、行政経営改革をしなくてははいけません。市民に負担を痛みを求めるためには、まず職員みずからが、どのような改革を進めていくかを、市民に納得をしてもらいながら進めていく必要があります。その中で捻出したお金というものを教育分野には投資をしていきたいと思っています。

それと、先ほど言いましたように、配分割合もこれから変えていかななくてはいけない、高齢者の方には配分が少し変わりますけれども、そこは説明をして納得をしてもらって、将来の子どもたちに、皆さん少し我慢をしてもらって投資をしましょうと、そういうことをやっていかなければいけないと思っています。

ただ、それはあくまでもマイナスの部分だけですよね。それだけでいいかという部分があると思います。では、もっとお金を増やす方法もあるのではないかという人もいますので、そこはこの白井市という立地条件、非常にいい場所にあります。成田空港、都心からも近い、羽田からも近い、まだまだ人口が増える要素があります。工場も見ていただくとわかるように、まだ来るところもありますし、倉庫も来ています。今度は、道路がまた少し変わってくれば、まだまだ発展する要素がありますから、その辺は新しい財源という、税収というものをどうやって確保していくかを見据えながら、一

方では、財政の配分なり行財政改革をやっていって、お金を捻出していきたいと思っています。これは非常に言うのは簡単ですけども、実際は難しいのですけれども、それを一つ一つやっていかないといけない。右肩上がりのまちづくりから、むしろ右肩下がりなまちづくりに転化していかなくてはならないと思っています。

あと、二つ目があります。「人口が減少していくなかで、白井市をもっとアピールする方法」というのは、これはさっきの説明と同じことになるのですが、いろいろなデータを見てみますと、白井市というのは、今のところファミリー層の入ってくるのが多いのですよね。そのかわり20代になってくると出ていくのが多いのですけれども、これは働き場所とかそういうこともあると思うのですが、ただ、今の現状だけ見ると、ファミリー層、40代、30代の人たちが入ってくるのが多いという状況がありますから、これを何とか維持していきたい。

そのためにはどうしたらいいかという、まずは白井市がいいところだということを知ってもらうことが大事だと思います。SNSやいろいろなものを使いながら、白井市は、おもしろいし、いろいろなこともあるよと。さっきの教育もそうですけれども、ただ教育レベルだけではなくて、地域全体で子どもたちを応援していますよと、こういうものをつくりながら、そういうファミリー層をこの白井市に呼び込んでいきたいと思っています。

でも、一番大事なことは、今の人たちが満足するまちづくりですよね。今の人たちに納得をしてもらうような政策をするなり、まちづくりをしていった中で、その上で新しい人を呼ぶのはいいのですけれども、まずは今いる人たちに満足するような、納得するような施策を打っていって、その上でもっとPRをして、新しい人も入れていきたいと思っています。

たくさんお話ししましたけれども、再質問等ありますか。いいですか。

○井上教育長 ぜひ、せっかくの機会ですので。

○笠井市長 どうぞ。

○川嶋委員 セっかくの機会ですので、笠井市長の考える白井市のいいところというのは何ですか。

○笠井市長 白井市は、目に見えるものだけではないと思うのですよ。目に見えないものが大事だと思っているのです。では、何かというと、こういうつながりだと思っているのです。距離感、住民同士の距離感というのが、私はこの白井はいいと思っています。例えば職員でもそうではないですか。こうやって、ある程度みんなざっくばらんな距離感でいろいろな話をするではないですか。これが大きくなれば、もっとハードルが高いですよ。まず、そういうような人間関係がいいと思っています。地域のコミュニティーも結構あるのです。農村に行けば農村のつながりもありますし、ニュータウンでもニュータウンのコミュニティーもあります。これをまずは維持していきたい。

それと、さらにはいろいろな活動団体、市民団体が活動しています。こういうものも維持して、まず人づくり、人に恵まれていると思っています。市民第一だと思います。

あとは、先ほど言いましたように、立地条件でいいのは利便性が高い。さらには、よく言っているのは、大きな地震が、ここ30年以内に高い確率で来ますというようなことが、今言われています。そういう中で、この下総台地はすごく地盤が固いではないですか。東日本大震災のときも、あんなに地震で揺れたのに、この辺は被害が少なかったですよ。だから、そういうことが市のいいところだと思います。立地条件、気候にも恵まれています。あとは人に恵まれているのが、自分がいいところだと思います。あとは皆さんが思っているように、梨とかいろいろなものありますけれども、私は大

事なのは、そういう思いのある人たちが多くいるということが一番ということです。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○小林委員 工業団地については、市の政策の中にもあると思うのですけれども、私は教育と関連づけて、工業団地をもう少し活用できないかなと考えているのですけれども、非常に有名な会社も、技術のすぐれた会社、スカイツリーの部品をつくっているとか、あるけれども、それが一般に周知されて、それが一つの教育によって、白井には、梨だけじゃなくてこういうのも本当にあるということをみんなに周知するような、そういう意味での工業団地についての対策というか、それについては何かビジョンがあったりしますか。

○笠井市長 一つは、今白井の工業団地をいかに情報発信するかですよね。今、小林委員がおっしゃったように、工業団地には、本当にあのタワーをつくった技術者がいっぱいいるのですよね。なかなかそれがわかっているのに情報発信が進んでいないというのがありますから、一つはいろいろな機会を通して、自分が情報発信をすることと、工業団地においても、そういう情報発信をしていただくこと、本当だと関係機関についても、同じように白井の工業団地というのは、非常にすぐれた技術と技能を持った人が多くいますよと、世界的に発信し情報を伝えていくことがまず大事だと思っています。

あとは、規模の問題もありますよね。今もっともっと進出したい企業もあるという話は聞いています。ただこの問題については、土地の所有者との絡みもありますので、ここは慎重にやっていかなくてはいけないし、立地条件もありますから、そこは今後いろいろな面で総合的に考えていく必要があると思います。

いいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○笠井市長 では、第1回目ということで、私が考えていることを皆さんに率直に素直に話をさせていただきました。今後、いろいろなことを考えて、皆さんにいろいろ教育現場、教育の観点から、ご意見等を確認しながら、最終的には、この白井に住んでいる子どもたちが、この白井のまちに住んで、次もまたずっと、親子世代も全部住めるようなまちにしていきたいと思います。

そのためには、学校の先生の教育負担というのでも減らしていきたいと思いますので、いろいろな面から、またいろいろなお助言、ご指導お願いしたいと思います。

以上で、1回目の会議は閉めていいのですかね。

ということで、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 4番、その他に移らせていただければと思います。

冒頭に申し上げましたように、今年度、この会議においては、教育大綱の改訂についての協議を予定しております。それと同時に、私ども企画政策課で、今日も何回か言葉が出ていましたけれども、後期基本計画という令和3年度から5年間の市の施策の方針を定める後期基本計画の策定を現在進めているところです。後期基本計画と教育大綱というのは、互いに整合を図りながら、ともに連動して教育分野の施策を進めることとなりますので、次回の総合教育会議の開催時期については、後期基本計画の策定状況を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

現在の状況を少し申し上げますと、無作為抽出した市民2,500人を対象に、住民意識調査とい

う市のまちづくりへのご意向に関するアンケートを行っております。これは既に終了しております。9月に結果がまとまる予定となっております。そのほか、9月下旬になりますけれども、タウンミーティングということで市内6地区に出向きまして、市民の皆様から直接ご意見を伺っていくことを予定しております。それらの結果を踏まえて、教育分野の課題ですとか方向性を整理して教育大綱の素案をつくっていくこととなりますので、大体の目安としては11月下旬ごろになるかと考えております。

4番のその他については以上です。

○笠井市長 よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○笠井市長 委員の皆様には、第1回目ということでいろいろなご意見等いただきました。私も率直に今考えていることとお話しさせていただきました。

今後も、委員の皆様とは協議を行って、お互いに白井の教育、白井のまちづくりをどうしていくかを共有認識を持ちながら一緒に高めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導とご支援よろしくお願いたします。

それでは、これ以降は事務局にお返しをいたします。

○事務局 ありがとうございます。

本日は、委員の皆さん、長時間にわたり貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございます。予定していた議事については全て終了しましたので、以上をもちまして、平成31年度第1回白井市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午前11時54分閉会